

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071700555		
法人名	有限会社 王子苑		
事業所名	グループホーム 王子苑		
所在地	〒822-0001 福岡県直方市大字感田1040番4	Tel 0949-26-4245	
自己評価作成日	令和03年07月11日	評価結果確定日	令和03年08月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年07月30日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

訪問看護事業所と契約し、定期的な訪問を受けており 介護職員の医療知識の向上を図っている。
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム 王子苑」は、直方市郊外に2003年9月に開設した定員9名の事業所である。畳や襖、障子を取り入れた家庭的で温かな雰囲気の中で、日常の暮らしで脳の活性化や心身のリハビリを積極的に取り入れ、「生涯自分の足で歩こう」を目標に、体操や滑車運動、歩行訓練に利用者が笑顔で取り組んでいる。契約している訪問看護事業所から週1回看護師が訪問し、提携医療機関と介護職員と密に連携しながら24時間安心の医療体制を整えている。近くにある障がい福祉事業所に調理や清掃を委託し、行ったり来たりの良い関係を築いている。外部委託によって生まれた時間を使って、散歩やドライブ等の外出の機会や入浴の回数を増やし、利用者にも大変好評である。「王子苑だより・陽だまりの丘」の送付やこまめな報告で利用者の近況を伝え、親身な対応で家族の信頼も厚い、「グループホーム 王子苑」である。
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティング時に理念を唱和している。事業所への訪問に関して、ご家族には事前の連絡は不要であると伝えている。	グループホーム独自の理念を、見やすい場所に掲示し、毎朝のミーティング時に出勤職員で唱和して理念の共有に努め、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の障がい福祉事業所に清掃を依頼し、地域との交流を図っている。	コロナ禍以前は、地域の行事や活動に参加したり、ホームに地域のボランティアが来訪して交流していたが、現在は自粛している。近くにある障がい福祉事業所に清掃を委託し、行ったり来たりの交流が始まっている。また、こちらから公民館館長の所に出向く等して繋がりが途切れないようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方へ見学の際に助言をおこなっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度、今年度とコロナウイルス感染防止の為に運営推進会議を中止している。意見を求めているが意見がでてこない。	新型コロナウイルス対策の為、2ヶ月毎の運営推進会議は書面で行っている。運営状況、事故、身体拘束、消防訓練について報告を行い、委員からの評価や要望、助言等を受け、出された意見はサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政機関と連絡を取り合っている。	コロナ禍以前は、行政主催の会議や懇談会に参加し、意見や情報交換を行い、連携を図ってきた。運営推進会議にも、行政や地域包括支援センター職員の出席を得ていたが、現在は対面での運営推進会議は自粛している。何かあれば、電話やメールでやり取りをして協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の定例会にて、身体拘束防止について考える機会を作っている。	毎月の定例会の中で身体拘束委員会を開催し、職員が身体拘束について考え、話し合っ確認する機会を設けている。禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束についての知識と意識の統一を図り、身体拘束をしないケアに取り組む内容を運営推進会議の中で報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の定例会にて、不適切行為について確認し虐待の芽を摘むよう心掛け防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定例会にてパンフレットを通じて、職員に伝えている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、定例会の中で研修を行い、利用者や家族にとって、重要な制度である事を職員が理解している。また、必要時には制度に関する資料を用意して分かり易く説明し、制度を活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に不明な点を確認し説明をおこない合意形成を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族から直接、買い物や通院同行の依頼があり日程を調整し対応している。	職員は日常会話の中から、利用者の意見や要望を聴き取っている。コロナ禍ではあるが、15分間の面会が可能であり、その時に利用者の近況を伝え、意見や要望を聴いている。面会が難しい家族には小まめに電話をかけてコミュニケーションを取る中で要望を聴いている。「王子苑だより・陽だまりの丘」を送付している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会にて確認。	定例会を月1回開催し、意見を言いやすい雰囲気の中、ケアに関する事、運営に関する事等、幅広く意見交換を行っている。「月に1回お弁当を利用者さんに選んでもらって頼んでみたらどうか」等、色々なアイデアが出され、出来るだけ反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護業務、認知症情緒支援をおこなう時間を確保する為に、調理や掃除を外部機関に委託している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	特定の職員に対して、権利侵害にあたるような対応があった為 会議の際に人権を尊重するよう伝えた。	「職員に長く働いてもらいたい」と処遇改善に取り組み、やりがいを持って働けるよう配慮している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。採用後は、内部研修の充実を図り、外部研修受講や資格取得を奨励し、職員が向上心を持って働くことのできる環境整備に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定例会時に伝えている。	月1回の定例会の中で、利用者の人権を尊重する介護の在り方について話し合っている。また、理念に、利用者のプライバシーと尊厳を守ることを掲げ、毎日唱和する事で職員の意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修受講を勧めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム運営者とは、相互交流を行うよう話を進めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	丁寧なヒアリングをご本人、ご家族におこなっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯を確認し、共感しながら対応している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	例えば、ポータブルトイレの準備が必要な際は事業所を紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にするため、ご本人の役割を作っている。(花の水やり、衣類たたみ)		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来所された時は、居室に案内し有意義な時間を過ごしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人が事業所に電話をされた時、ご本人に繋いで友人との時間を確保している。	新型コロナ感染症対策の為、馴染みの人との対面での交流は難しいが、電話を取り次いだり、手紙を書く等、工夫しながらこれまでの馴染みの関係が継続できるよう取り組んでいる。「家に帰りたい」と言われる利用者に同行して自宅に帰ってゆっくり過ごす等、一人ひとりの思いに寄り添っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の話題を職員から提供し、利用者同士の関わりが生まれるよう工夫をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後にご家族や関係機関に連絡を入れている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意向を確認し、他の入居者との状況を踏まえて対応している。	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、利用者の希望に応えられるよう取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、過去のアセスメントを振り返り、家族に相談したり、職員間で話し合いながら、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、支援者より確認している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、状況を記録し現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族、職員の意見を反映し作成している。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、定例会の中でカンファレンスを行い、職員の気づきを取り入れた介護計画を半年毎に作成している。また、利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、その都度介護計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できていない。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの障がい福祉事業所に散歩でいっている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	常時連絡をとっている。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決めている。現在、全員ホーム協力医が主治医である。協力医による訪問診療と訪問看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週、契約している訪問看護事業所の看護師が訪問しており相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関の職員と連絡を取り合い関係を作っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	説明し取り組んでいる。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明している。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合っ方針を確認し、職員間で方針を共有している。看取りの経験はないが、家族の要望があれば応えていきたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署職員より、応急対応・訓練をおこなっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回訓練を行っている。 推進会議の際にも報告しているが、協力体制を得るまでに至っていない。	年2回昼夜を想定した避難訓練(自主訓練)を実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路や避難場所を確認し、利用者が安全に避難できるように取り組んでいる。また、非常食、飲料水、医療情報、緊急連絡先等を非常用持ち出し袋に用意し、いざという時に備えている。運営推進会議で、ホームの災害計画や避難訓練の報告を行い、地域にも協力をお願いしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬語を使用しない職員には指導している。	利用者一人ひとりの人格を尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、「利用者の尊厳と権利」についても学ぶ機会を設けている。特に、排泄や入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人、ご家族が準備した衣類、帽子を使っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好き嫌いを確認して提供している。	近隣の障がい福祉事業所に委託して、利用者の嗜好に配慮した料理を提供している。誕生日や行事の際には特別な料理を提供したり、土用の丑の日には鰻の白焼きを振る舞う等、季節を感じながら食を楽しむよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分をあまりとらない入居者に対して、声掛けや時間帯を変える等工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	行っている。また、訪問歯科より助言を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	感染症を勘案して対応している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ない排泄支援に取り組んでいる。また、日頃から起立運動、自転車こぎ、散歩等を行い、下肢筋力を鍛えることで、出来るだけ立位が保てるよう取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物、運動の工夫をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	施設が決めた入浴日、時間で対応している。	入浴は利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回を基本として支援している。肩までゆっくり浴槽に浸かり、職員と一対一で会話しながら、入浴の時間を楽しく取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、職員が交代で声掛けし、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室温度を確認し、対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	バイタルや排泄確認を確認し、変化の把握に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞、オセロ、歌など提供し気分転換を図っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染予防の為、外出は極力控えてもらっているが、法事や買い物や食事などご家族と外出している。	現在は、新型コロナウイルス対策の為、外出は自粛しているが、「生涯、自分の足で歩こう」を介護の柱として、日々ハビリに力を入れて取り組み、気候の良い時期には、ホーム周辺の散歩に出かけ、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今は、お金を使う機会はない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が友人に手紙を書いたり、電話を入れたりしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	歩行を阻害するような物品は配置していない。また、毎月廊下掲示物を季節を感じる物を貼りだし変えている。	障子や襖、畳を取り入れた温かな雰囲気の共用空間である。共同活動を通して制作した季節に応じた作品や小物を飾り季節を感じられるように工夫している。換気や清掃を小まめに行い、利用者が心地よく過ごせる環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	必要な時に椅子を追加したり対応している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた物を持参するようご家族に伝えている。	家族の協力を得て、馴染みの家具や身の回りの物、大切な物等を持ち込んで貰い、利用者にとって身の回りに置く事で、居室が安心できる場所となるよう配慮している。利用者が重度化しても安全に過ごせる介護用ベッドを全室に配置し、毎日小まめに換気や清掃を行い、清潔な環境作りに取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が弱い方にはトイレ近くの居室を提供するなど工夫をしている。		